日本語支援動詞構文におけるイディオム性と規則性

上垣涉* 東京大学 教養学部 言語情報科学分科 藤井聖子 同大学院 総合文化研究科 言語情報科学専攻

1 はじめに

本論は、(1) にみられるような日本語の支援動詞構文 (Support Verb Construction; SVC) を、言語学の立場から分析する。

- (1) a. 政府は大阪に本部の移動を { した/始めた }。
 - b. 花子はそのチームの指揮をとった。
 - c. 太郎は敵に攻撃をかけた。

本論の定義する SVC においては、動名詞(Verbal Noun; VN; 「する」と直接結合して動詞を作る事象名詞)が本動詞のヲ格目的語となっており、VN の意味上の動作主が動詞の統語上の主語と同一である構造(主語コントロール構造)を形成する。

また、本論では目下の議論の便宜上、現れる動詞によって SVC を以下のように三種に分類する。

- (2) a. 第1種 SVC: 「する」を動詞とするもの*1
 - b. 第 2 種 SVC: 「始める」「試みる」などの繰り上げ/コントロール動詞をもつもの (cf. Matsumoto [6])
 - c. 第3種 SVC: 通常の用法では事象ではなく 具体物を表す名詞句を目的語にとる、「とる」 「かける」などの動詞をもつもの*2

日本語の SVC においては、以下にみるようにイディオム性と規則性がシステマティックに共存しており、この共存関係を分析することは日本語における「語と語の結びつき」を探る上で有益であると考える。以下では、SVCの規則性とイディオム性の背景を分析し、構文理論の一種である SBCG(Sign-Based Construction Grammar; Sag [10]) を用いて、日本語 SVC には、動詞の通常の語彙項目が一般的な VP 構文に現れることによって認可される規則的 SVC と、非規則的構文によって認可されるイディオム的 SVC の二種が存在するという主張を行う。

2 日本語における支援動詞構文 (SVC)

2.1 項実現パターンのヴァリエーション

Grimshaw and Mester [4] によって指摘されたように、「する」を含む SVC (第1種 SVC) においては、VNが要求する項が、VNの最大投射(VNP)内に実現され属格「の」を付与される場合と、VNP 外に実現され「の」が付与されない場合の両方の可能性が存在する。例は (3) である。 *3*4

- (3) a. 政府は大阪に本部も [移動] をした。
 - b. 政府は大阪に [本部の移動] をした。
 - c. 政府は本部も [大阪への移動] をした。
 - d. 政府は [大阪への本部の移動] をした。

この現象は、Matsumoto [6] が指摘したように、「始める」「試みる」などのいわゆる繰り上げ・コントロール動詞を含む SVC(第 2 種 SVC)においても同様にみられる。

- (4) a. 政府は大阪に本部も [移動] を { 始めた/試みた }。
 - b. 政府は大阪に [本部の移動] を { 始めた/試 みた }。
 - c. 政府は本部も [大阪への移動] を { 始めた/試みた }。
 - d. 政府は [大阪への本部の移動] を { 始めた/試みた }。

しかし、第3種 SVC においては、直接目的語 NP が VNP の内外に現れることのできる例は存在するが、着点などをあらわす斜格 NP が VNP の内側に現れることのできる例は存在しない。

- (5) a. 花子がそのチーム { の/も } 指揮をとった。
 - b. 太郎がその店 { の/も } 予約をとった。
- (6) a. 花子は太郎 { に/*への } 連絡をとった。
 - b. 太郎は敵 { に/*への } 攻撃をかけた

2.2 **イディオム性**

一部の SVC においては、文の意味は主に VN によって表されており、一方で動詞は VN の意味を「支援」("support") するのみであり、通常の述語としての意味を失っているようにみえる。例えば第 3 種 SVC における動詞の意味は以下 (7-8) における動詞の意味とは明らかに異なる。

^{*} $w_uegaki@phiz.c.u-tokyo.ac.jp$

^{*1} 一般に軽動詞構文 (Light Verb Construction) と呼ばれる。

^{*2} このグループにはほかにも以下のような SVC がある。(cf. 村木 [7, pp. 203-297])

⁽i) メモをとる、影響を与える、刺激を与える、注意を払う、判断を下す、スタートを切る、生活を送る、成功をおさめる、計画をたてる、期待をもつ/よせる、警告を発する、勧告を出す、注文をつける

^{*3} 表層的二重ヲ格制約 (surface double-o constraint; Poser [8]) の効果を防ぐため、VNP 外に現れた直接目的語には後置詞「も」を付与している。

^{*&}lt;sup>4</sup> 角括弧は VNP を示す。

- (7) 花子は机から本をとった。
- (8) 太郎は服をハンガーにかけた。

また、分裂化、主題化、受動化、関係節化などによって、これらの SVC の VNP と動詞を統語的に分離させると、動詞の特異な意味は失われる。(9-10) では、動詞の特異な意味が失われた結果、(7-8) にあるような意味で動詞が解釈されるため、文の容認度が低い。

- (9) a. *花子が太郎にとったのは連絡だ。
 - b. *連絡は花子が太郎にとった。
- (10) a. *太郎が敵にかけたのは攻撃だ。
 - b. *攻撃は太郎が敵にかけた。

同様の現象は第 1 種 SVC にもみられる。Grimshaw and Mester [4] や Matsumoto [6] ら先行研究が指摘するように、(1a) のような第 1 種 SVC においてみられる「する」の意味は「軽微」("light") であり、以下にみるような「する」の通常の述語としての「重い」("heavy")意味とは異なる。

(11) 太郎はその大変な仕事をした。

ここにおいても、(12) のように、軽微な意味の「する」を含む SVC は分裂化や主題化などの操作を許さないが、(13) の重い意味をもつ「する」 はこれらの操作を許す。

- (12) a. ?? 政府が (大阪に) したのは [本部の移動]
 - b. ?? [本部の移動] は政府が (大阪に) した。
- (13) a. 太郎がしたのはその大変な仕事だ。
 - b. その大変な仕事は太郎がした。

ところが、注目すべきは (3c-3d) のように斜格 NP が VNP の内部に実現されている場合、分裂化や主題化が 許されることである。

(14) a. 政府がしたのは [大阪への (本部の) 移動] だ。

b. [大阪への (本部の) 移動] は政府がした。

この事実は、斜格 NP を VNP 内にもつときの「する」が 重い意味をもつということを示していると考えられる。

また、第2種 SVC においても、第1種 SVC の場合と同様、着点 NPが (15) のように VNP 内に実現されていないときは統語的操作が許されないが、(16) のように VNP 内に実現されているときは統語的操作が許される。

- (15) a. ?? 政府が (大阪に){ 始めた/試みた } のは [本部の移動] だ。
 - b. ?? [本部の移動] は政府が (大阪に){ 始めた/ 試みた }。
- (16) a. 政府が { 始めた/試みた } のは [(本部の) 大阪への移動] だ。
 - b. [(本部の) 大阪への移動] は政府が { 始めた/ 試みた }。

以上のような一部の SVC における特異な意味的特徴 とそれに伴う統語的固定性は、構文理論 (Construction Grammar; Fillmore et al. [2], Kay and Fillmore [5], Fried and Östman [3]) における構文 (construction) と いう概念を用いれば自然に説明できる。構文理論におい

	着点 NP の VNP 内での実現	
	あり	なし
第1種 SVC	規則性	イディオム性
第 2 種 SVC	規則性	イディオム性
第3種 SVC	*(存在しない)	イディオム性

ては、文法規則は独自の統語的、意味的素性の指定をもつ語彙または句レベルの構文としてとらえられる。これによって、構文理論では、一般的な統語規則では説明できない統語的振る舞いや、通常の意味合成では説明できない意味的振る舞いを非規則的構文のもつ指定によって説明することが可能となる。

上でみた SVC の特異性もこの非規則的構文による 指定の結果だと考えられる。すなわち、VNP と動詞の 分離を許さないという統語的指定と、動詞に特異な意 味を与える意味的指定をもつ、非規則的構文の存在を 想定するのである。本論では、このような非規則的で かつ慣習的な意味と形式の結びつきを、イディオム性 (idiomaticity) としてとらえる。上記の表は本節で見た 現象をまとめたものである。

3 VNP の事象構造の分析

本節では、SVC のイディオム性と規則性の分布を導く要因を、VNP の事象構造 (Event Structure; Puste-jovsky [9]) の分析により明らかにする。

Pustejovsky [9] は、以下に表示されるような 3 種の基本的事象タイプを想定し、言語表現の表す事象構造を分析した。

(17) a. State (S) b. Process (P)





c. Transition (T)



(E はすべての事象に対する変数)

日本語の VNP が表す事象構造は、「続ける」と共起できれば process を表し、「完了する」と共起できれば transition を表すと考えられる。そこで、達成事象 (accomplishment event) を表す「移動」*5を主要部とする VNP の事象構造を、着点 NP を含む場合と含まない場合についてテストすると、(18a-18b) のようになる。

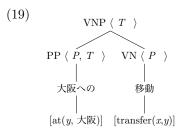
- (18) a. 政府は [本部の移動] を { 続けた/完了した }。
 - b. 政府は [大阪への (本部の) 移動] を {?? 続けた/完了した }。

上のテストから、着点 NP を内部に含まない VNP は process と transition の事象構造を多義的に持つのに対

^{*5 「}移動」が達成事象を表すことは、「移動する」が「ている」と 結びついて完了と進行双方の意味を持ちうることから独立にテ ストされる。

し、着点 NP を内部に含む VNP は「続ける」と共起しにくいため、process の事象構造をもたず、transition しか表し得ないと考えられる。

この現象を説明するにあたって、本論では Pustejovsky [9] が用いたイベント合成(event composition)という概念を用いる。Pustejovsky は、 $Mary\ ran\ to\ the$ store. における着点を表す付加詞 to the store を、process 表現を transition 表現に写像する関数 $\langle P,T\rangle$ として扱い、この関数による操作をイベント合成と呼んだ。本論では、VNP の表す事象構造においても、着点 NP である「NP への」が to the store と同様に process 事象に対して何らかの限界点を指定し、これを transitionに変化させる働きをしていると考える。(19) はこの関数の働きを概略的に木構造に表したものである。



このように考えることによって、以下のような一般化 が可能となる。

- (20) VN が達成事象を表す場合、
 - a. 着点 NP を内部に実現している VNP は transition を表す。
 - b. 着点 NP を内部に実現していない VNP は process を表す。

(20) の一般化と、前節でみた現象(cf. 表 1)を比較する と、SVC は VNP が process を表すことができるときに イディオム性をもち、VNP が process を表せない(i.e. transition を表す)ときに規則性をもつことがわかる。 したがって、次のような仮説をたてることができる。

- (21) a. VNP が process を表すとき、SVC はイディ オム性をもつ。
 - b. VNP が transition を表すとき、SVC は規 則性をもつ。

この仮説は、以下のような事実によっても支持される。「ビルの爆破」のように transition 読みの方が process 読みよりも容易な VNP を含む SVC は、主題化や分裂化を許しやすいが、「車の運転」など process 読みしか存在しない VNP はこれらの操作を許しにくい。

- (22) a. 太郎は [ビルの爆破] をした。
 - b. [ビルの爆破] は太郎がした。
 - c. 太郎がしたのは [ビルの爆破] だ。
- (23) a. 太郎は [車の運転] をした。
 - b. ?? [車の運転] は太郎がした。
 - c. ?? 太郎がしたのは [車の運転] だ。

つまり、VNPが transitionを表す (22)では「する」が 重い意味を持ち得るため統語的操作を許すのに対して、 VNPが processを表す (23)では、「する」は特異的で軽 微な意味しか持ち得えない。この意味は統語的操作をう けた (23b-23c) においては維持されないため、文の容認 度が下がるのである。

4 SBCG による二種類の構文の形式化

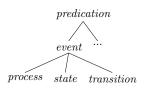
本節では前節をうけて、日本語 SVC を、VNP が transition を表す規則的 SVC と、VNP が process を表すイディオム的 SVC に二分し、SBCG (Sag [10]) の枠組みを用いてこの二種類の SVC の形式化を試みる。

4.1 **構文的アプローチ**: SBCG

SBCGでは、あらゆる語彙または句レベルの言語表現は統語、音韻、意味素性その他の結びついた記号(sign)としてとらえられる。また、複数の記号によって構成される言語表現については、構成単位となる記号群(DAUGHTER sign)と、それによって構成された記号群(MOTHER sign)が結びついた construct の存在が想定され、文法規則は construct を認可する構文によってとらえられる。記号、construct、構文はそれぞれ素性構造(feature structure)を用いて記述される。*6また、構文理論の特徴として、1節で述べたように、特異的な振る舞いをみせる言語表現は、非規則的構文によって認可されたものとして説明することができる。

また本論では、前節の事象構造の分析を SBCG にとりこむため、意味素性の RESTR 値として以下のタイプ 階層とタイプ制約をもつタイプ event を想定する。

(24) タイプ階層



(25) タイプ制約

a. event: b. process: c. state:
$$\begin{bmatrix} \text{SIT } s \end{bmatrix} \qquad \begin{bmatrix} \text{ACTOR } i \end{bmatrix} \qquad \begin{bmatrix} \text{THEME } j \end{bmatrix}$$

d. transition:

$$\begin{bmatrix} \text{E1} & / \begin{bmatrix} process \\ \text{THEME} & j \end{bmatrix} \\ \text{E2} & / \begin{bmatrix} state \\ \text{THEME} & j \end{bmatrix} \end{bmatrix}$$

4.2 規則的 SVC

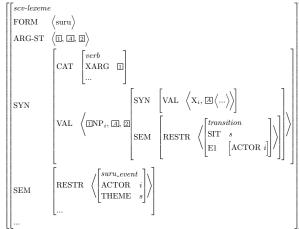
規則的 SVC においては、動詞の意味はその語彙項目の指定に従っており、SVC 全体は、(26) に示した通常の VP を認可する述部補部構文(predicative-head-complement-construction)によって認可されていると考えられる。この考えに従えば、規則的 SVC における「する」の語彙項目は (27) に示すものであり、規則的 SVC は (27) のような語彙項目が (26) の一般的な構文に主要部(HD-DTR)として入ることによって構成される。ここで (27) は、VAL リストの最後の要素(2)に、意味素性として transition を表すことを指定された VNP を要求している。またこの VNP のうちで未充足の項(リスト Δ) は本動詞の項として要求されている。*7

^{*6} SBCG の詳細については、Sag [10] を参照。

^{*7} この項の受け継ぎを許すためには、自らの投射内で実現されなかった項を投射外部に要求するような特異な統語的指定をもつものとして VNP を認可する構文をたてる必要があるが、紙面の都合で省略した。

(26)
$$pred-hd-comp-cxt \Rightarrow \begin{bmatrix} \text{MTR} & \left[\text{SYN} \left[\text{VAL} \left\langle X \right\rangle \right] \right] \\ \text{DTRS} & \left\langle L_2:nelist \oplus H \right\rangle \\ \text{HD-DTR} & H: \begin{bmatrix} word \\ \text{SYN} \left[\text{VAL} \left\langle X \right\rangle \oplus L_2 \right] \end{bmatrix} \end{bmatrix}$$

(27)

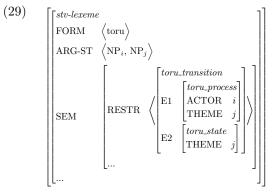


4.3 イディオム的 SVC

イディオム的 SVC においては、動詞の意味は語彙項 目における指定とは異なる特異なものとなっている。例 えば (29) の「とる」の語彙項目は、(26) に入ることで は、イディオム的 SVC の意味的、統語的振る舞いを示 さない。そこで、イディオム的 SVC は、(28) に示す ような非規則的構文によって認可されていると考えら れる。*8(28) は、主要部動詞(HD-DTR)、process を表 す VNP (国)、そして VNP の未充足項(国) からなる construct を認可する。

(28) では、skeptical default unification () で示され る; Carpenter [1])によって MTR における動詞の意味 変化が保証されている。また GAP 素性の指定によって 統語的固定制も保証されている。動詞は、語彙項目自体 は通常のものでありながら、この構文の HD-DTR とし て認可されることによって統語的、意味的に特異な振る 舞いをもつ SVC を構成することができるのである。

$$(28) \qquad \left[\begin{array}{c} \text{SYN} \quad \left[\text{VAL} \quad \left\langle \square \right\rangle \right] \\ \text{SEM} \quad \left[\text{RESTR} \quad \left\langle \dots, \begin{bmatrix} s_stv_event \\ \text{THEME} \quad s_I \end{bmatrix} \cap \boxed{2} \right\rangle \right] \\ \\ i_stsv_cxt \quad \Rightarrow \quad \left[\begin{array}{c} \text{SYN} \quad \left[\text{VAL} \quad \left\langle X_i \right\rangle \oplus \boxed{4} \left\langle \dots \right\rangle \right] \\ \text{SEM} \quad \left[\text{RESTR} \quad \left\langle \boxed{4} \left[\frac{process}{\text{SIT} \quad s_I} \right] \right\rangle \right] \right], H \right\rangle \\ \\ \\ HD_DTR \quad H: \left[\begin{array}{c} \text{SYN} \quad \left[\text{VAL} \quad \left\langle \boxed{1} \text{NP}_i, \text{NP} \right\rangle \right] \\ \text{GAP} \quad \left\langle \right\rangle \\ \\ \text{SEM} \quad \left[\text{RESTR} \quad \left\langle \boxed{2} \left[\frac{stv_event}{\text{ACTOR} \quad i} \right] \right\rangle \right] \right] \end{array} \right]$$



先行研究では、SVC の意味的、統語的特異性を説明す るために通常とは別個の動詞の語彙項目をたてている。 しかし本論の分析では、この構文の指定によって、動詞 の語彙項目を増やすことなく、2節でみた「かける」「と る」などの多様な動詞を含むイディオム的 SVC の振る 舞いを統一的に説明できる。

5 結論

本論の分析によって、以下のことがなされた。

- 日本語 SVC には、VNP が事象構造として process を表すイディオム的 SVC と、transition を表す規 則的 SVC の二種が存在することを明らかにした。
- 先行研究のように別個の語彙項目を想定することな く、日本語 SVC の特異な意味的、統語的振る舞い を、非規則的構文の指定によって説明した。
- 構文を用いた分析によって、先行研究のように「す る」だけの動詞に限らず、幅広い動詞について、SVC の振る舞いを分析し、説明した。

参考文献

- [1] B. Carpenter. Skeptical and Credulous Default Unification with applications to templates and inheritance. In E. J. Briscoe, A. Copestake, and V. De Paiva, editors, Inheritance, Defaults and the Lexicon, pp. 13-
- 37. Cambridge University Press, Cambridge, 1993.
 [2] C. J. Fillmore, P. Kay, and M. C. O'Connor. Regularity and idiomaticity in grammatical constructions: the case of let alone. Language, Vol. 64, No. 3, pp. 501-538, 1988,
- [3] M. Fried and J.-O. Östman, editors. Construction Grammar in a Cross-Language Perspective. Constructional Approaches to Language Series, Vol. 2. John Benjamins, Amsterdam, 2004.
- [4] J. Grimshaw and A. Mester. Light verbs and θ marking. Linguistic Inquiry, Vol. 19, No. 2, pp. 205– 232, 1988.
- [5] P. Kay and C. J. Fillmore. Grammatical constructions and linguistic generalizations: the what's x doing y construction. Language, Vol. 75, No. 1, pp. 1–33,
- Y. Matsumoto. A syntactic account of light verb phenomena in Japanese. Journal of East Asian Linguistics, Vol. 5, pp. 107–149, 1996. 村木新次郎. 『日本語動詞の諸相』. ひつじ書房, 東京,
- 村木新次郎. 1991.
- W.J. Poser. What is the 'double-o constraint' a constraint on? Ms, Stanford University, 1989.
- J. Pustejovsky. The syntax of event structure. Cog-
- nition, Vol. 41, pp. 47–81, 1991. [10] I. A. Sag. Sign-Based Construction Grammar: An informal synopsis. Ms, http://lingo.stanford.edu/ sag/papers/theo-syno.pdf, 2007.

^{*8 (28)} は「とる」「する」など語彙項目として 2 項動詞である動詞 をもつイディオム的 SVC を認可する構文である。語彙項目と して 3 項動詞である「かける」などの動詞をもつイディオム的 SVC を認可する構文は、これとは若干異なった指定をもつ。